

## 有機食品の輸出入と同等性解説講座

今年、2014 年 1 月よりアメリカで有機認証制度の同等国と認められました

現在、スイス・EU 加盟国とも同等性が認められており、これまで以上に新たな市場として海外に目が注がれています。

日本と相手国の有機認証制度が同等と認められると、日本で有機 JAS 認定を受ければ、相手国の有機認証を受けなくても「有機」「オーガニック」と表示した農産物・加工品を輸出できます。(輸入も同様です) 同等性の仕組みとはどんなものなのでしょうか。これを利用した輸出入における流れはどうなのでしょう。整理して解説します。

- ✓ 有機食品を輸出入してみたいと思われている方
  - ✓ 現在有機食品を輸出中の方 (今年 1 月から規制が一部変更されています)
  - ✓ 有機食品の原材料を輸入されている方
  - ✓ 有機 JAS 認定の取得と有機食品の輸出入をお考えの方
- この機会に、ぜひご参加ください

日 時 : 2014 年 4 月 16 日(水) 13 : 30 ~ 16 : 30

場 所 : 兵庫県民会館 903 号室

神戸市中央区下山手通 4-16-3 TEL : 078-321-2131

地下鉄山手線「県庁前駅」下車すぐ・JR 神戸線/阪神「元町駅」北へ徒歩 7 分

講 師 : 丸山 豊 NPO 法人日本オーガニック検査員協会理事長 他

定 員 : 50 名(要申込み、定員になり次第締切)

参加費 : 5,000 円(税込)

\*4 月 10 日までにお申込みの上、下記口座にお振込みください。

口座名 : 一般社団法人オーガニック認証センター

ゆうちょ銀行 ○九九(セレクト)店 当座預金 0165073

**主催・問合せ・申込み・・・・・・・・・・・・・・・・別紙申込書で!**

一般社団法人オーガニック認証センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-5-16 TEL 078-366-5128

FAX 078-366-5129 メール [annai@organic-cert.or.jp](mailto:annai@organic-cert.or.jp)

\*メール送信後 3 日以上返信のない場合は、電話か FAX で再度ご連絡ください。

## 4/16 有機食品の輸出入と同等性解説講座 申込書

(一社)オーガニック認証センター

FAX 078-366-5129

[annai@organic-cert.or.jp](mailto:annai@organic-cert.or.jp)

メールの方は下記必要事項を明記のうえ、送信してください。

\*メール送信後3日以上返信のない場合は、電話かFAXで再度ご連絡ください。

お名前	
ご住所	〒
電話	
FAX	
携帯(当日の連絡先)	
有機JAS認定	有(農産・加工・小分け) ・ 無
備考	

ご入力いただきました個人情報は、講座に関するご対応のため、当センター担当よりご連絡させていただく場合にのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

\*4月10日までにお申込みの上、下記口座にお振込みください。

口座名：一般社団法人オーガニック認証センター

ゆうちょ銀行 ○九九(セキョウキョウ)店 当座預金 0165073

場 所：兵庫県民会館 903号室

神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL：078-321-2131

地下鉄山手線「県庁前駅」下車すぐ・JR神戸線/阪神「元町駅」北へ徒歩7分

<http://www.hyogo-arts.or.jp/arts/kenminmap.htm>

お問合せ：一般社団法人オーガニック認証センター TEL 078-366-5128